

メール配信システム利用条件

第1条(本利用条件の適用)

1. 本利用条件は、株式会社ぐるなび(以下「当社」という)が提供する第2条に定めるサービス(以下「本サービス」という)を利用する者(以下「加盟者」という)と当社との間に適用される。
2. 本サービスに関して、本利用条件に定めのない事項については、各種加盟条件が適用又は準用され、本利用条件の定めと各種加盟条件の定めが相違する場合は、本利用条件の定めが優先して適用される。

第2条(本サービス)

当社は、加盟者に対して、加盟者からのメール配信に同意した以下の各号に定めるユーザーに対して各種広告宣伝メールの配信を行うことができるシステム(以下「本システム」という)を提供する。

- (1) 加盟者が当社のサービスと関係なく、独自にメール会員として取得したユーザー(以下「加盟者ユーザー」という)
- (2) 当社のサイト内に掲載されているページ上においてメール会員の登録口を設けている場合は、その登録を行った者(以下「メール会員」という)
- (3) 加盟者の店舗において当社のサービス「チェックインアプリ」を用いてユーザーがチェックインできるサービスを行っている場合は、チェックインを行ったユーザー(以下「チェックインアプリユーザー」といい、加盟者ユーザー、メール会員、チェックインアプリユーザーをあわせて「メール会員等」という)

第3条(情報の利用、管理その他取り扱い)

1. 加盟者は、加盟者ユーザーのメールアドレスその他メール配信に必要な情報のうち、その利用目的及び配信メールの内容を明示した上でメール配信の同意を得ている加盟者ユーザーの情報に限り、当社が定める仕様に従い、自ら本システムに登録し、管理することができる。
2. メール会員及びチェックインアプリユーザーの情報は、当社のシステムにより加盟者が利用する本システムに自動的に登録される。
3. 本システムに登録されたメール会員等の情報(以下「メール会員等情報」という)の管理は、当社が定める仕様に従い、加盟者が自らの責任において行うものとし、安全管理のため必要かつ適切な措置を講じるものとする。
4. 終了事由の如何を問わず、本契約が終了した場合、加盟者は当社の事前の承諾なく、メール会員等情報を本システムから抽出し又は利用してはならない。
5. 終了事由の如何を問わず、本契約が終了した場合、当社の定める期間を経過した後においてメール会員等情報を当社の判断により削除することができる。

第4条(メール配信)

1. 加盟者は、メール配信を行うにあたって、配信上限数等当社が指定した条件がある場合、当該条件に従ってメール配信を行うものとする。
2. 当社は必要に応じて加盟者が本システムを利用して配信するメールの内容等を事前に確認することができる。
3. 加盟者が本システムを利用して配信するメールその他メール会員等に対し発信する情報の内容及び表現について、法令等に抵触し又は当社若しくは第三者に迷惑を及ぼすおそれがあるなど当社が不適切と判断した場合、当社は、加盟者に対してその内容及び表現の変更を求め又は本システムの利用停止等の措置を講じることができる。
4. 加盟者は、加盟者の名において、加盟者ユーザーを含むメール会員等に対し、会員登録促進メールその他当社の各種広告宣伝メールが配信されることを予め承諾するものとする。
5. 加盟者は、予め当社の承諾を得ることなく、本システムの利用に関して、加盟者が行う事務、作業等を当社以外の第三者へ委託してはならない。当社の承諾を得て第三者に委託する場合、加盟者の責任においてこれを行い、当社はその責任を負わない。

第5条(遵守事項)

1. 加盟者が本システムを利用してメール配信を行う場合は、特定商取引法、特定電子メール送信適正化法、個人情報保護法その他の関連法令を遵守し、加盟者の責任においてこれを行うものとする。
2. メール会員等からメール配信停止の依頼があった場合、加盟者は直ちに配信停止の処理を行い、その後、当該メール会員等に対してメールを配信してはならない。
3. 本システムに係る法令若しくは条例等の改正等がなされた場合又はこれらの改正等に基づき当社から要請があった場合、加盟者は直ちにこれに従い、対応措置を講ずるものとする。

第6条(指定店舗運営者の扱い)

加盟者が、本システムを利用する対象店舗として、加盟者以外の者(以下「指定店舗運営者」という)が運営する店舗を指定し、指定店舗運営者の名称を用いて加盟者が指定店舗運営者に代わりメールを配信する場合には、加盟者は、当社に対し、第1号に定める事項につき表明保証するとともに、第2号及び第3号に定める事項につき同意する。

- (1) 利用者はかかる指定を行うにあたり、当該指定店舗運営者から本システムを利用したメール配信に関する業務を予め受託していること
- (2) かかる指定期間中は、前号にかかる業務の受託を維持すること
- (3) 指定店舗運営者が運営する指定店舗を本システムの対象店舗として指定したことに起因し、又はこれに関連して当社と当該指定店舗運営者との間で紛争が生じた場合、加盟者は、当社を免責し、加盟者の責任と負担において、当該紛争から当社を防禦し、当該紛争によって

当社に生じる損害を補償すること

第7条(メール会員等情報の返還)

当社は、いかなる場合においても、本サービスその他当社が提供するサービスを利用して得た情報及びメール会員等情報その他本システムに登録された一切の情報を加盟者に返還し、又は提供する義務を負わない。

最終改定日 2017年 2月 1日